

フォークリフトを起因物とする飛来・落下の死亡災害発生事例（1999-2020年）

発生年	発生月	時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
1999	3	16 ～ 17	ゴム素材製品入り木箱をフォークリフトで床上に下ろすため、木箱を2段積みにして後進させていたところ、上側の木箱が落下して、木箱に入ってた袋詰めのゴム素材製品が飛び出し、近くにいた者に激突した。	10806	50 ～ 99
1999	9	17 ～ 18	同僚と2名で鋼管束(6mもの50本、重量819kg及び5mもの50本、重量682.5kg)の4束をフォークリフトを使用して積み上げる作業で、最上部の輪木の位置を直していたところへ、背後から同僚運転のフォークリフトが近づきフォークを上昇させたときにフォークリフトが前のめりに転倒したため運搬中の鋼管束が落下し、その下敷きになった。	11209	10 ～ 29
1999	12	9 ～ 10	貨物船から積荷(製材)をフォークリフトで荷降しする作業で、枕木を敷設していたところに積荷が落下してきた。	50202	10 ～ 29
1999	8	16 ～ 17	400tプレスの金型の取替作業で、金型台にのせてあった金型(400kg)をワイヤーチェーンに引っ掛けフォークリフトで吊り上げたときに、ワイヤーチェーンの引っ掛けかりが不完全であったため金型がワイヤーチェーンから外れて落下し、その下敷きになった。	11301	10 ～ 29
2000	10	9 ～ 10	納品先において、トラックの荷台からフォークリフトでステンレスパイプ計3本(重さ約240kg)を降ろすときに、荷台上荷のバランスが崩れ、誘導者が荷とともに落下した。	11209	1～ 9
2000	3	16 ～	4段ラックの前で入荷部品を選別中に、裏のラックからパレット(5個)を降ろしていたフォークリフトの荷が倒れてきて前のラックの上のパレットに激突	11301	10 ～

		17	したため、パレット(3個)が3m程度落下して当った。		29
2000	3	14 ～ 15	建築用ボード材原料の運搬作業をフォークリフトで行っていたときにフォークに乗せたファイバーが約2mの高さから落下し、既に積み上げられた荷の下に「りん木」を置く補助作業を行っていた者の頭部がはさまれた。	40301	30 ～ 49
2001	6	14 ～ 15	最大積載荷重3tのフォークリフトで鉄骨(長さ7.9m、重さ約1.2t)をトレーラーに積込み作業中、トレーラーの荷台上で積込み作業の補助をしていた者がフォークから落下した鉄骨の下敷きになった。	40301	1～ 9
2001	8	9 ～ 10	トラックで運搬してきた重さ約1tの大根洗浄機を設置場所へフォークリフトで移動しているときに洗浄機が既設の機械設備に接触してフォークから落下し、フォークリフトの誘導を行っていた者が下敷きになった。	80209	1～ 9
2002	1	6 ～ 7	トラック運転手として、材木(輸入材の束、1束、長さ3.68mの板を96本、約1.1t)をトラックで運送し、搬入先の従業員が3段積みの荷をフォークリフトで持ち上げその下に台木を入れていたときに、3段のうち最上段のものが落下し下敷きになった。	40301	10 ～ 29
2002	5	15 ～ 16	自動車解体現場において、ドア部が外された乗用車をフォークリフトのフォークで持ち上げ、その真下に潜り込んで部品を取り外していたところ、車体が落下して下敷きになった。	80109	1～ 9
2002	7	3 ～ 4	養殖飼料を小分けするため、フォークリフトで吊上げた質量約700kgのフレコンバックの下部に立入っていたときにバッグが落下して下敷きになった。	170209	50 ～ 99
2003	3	11 ～ 12	フェリー埠頭に接岸中のタイ船籍の貨物船内でベニヤ板(100枚1束)の荷揚げ作業中に、フォークリフトで持ち上げた荷の下に落ちていた栈木を拾おうとして入り込んだところへ荷が崩れて落下した。	50202	50 ～ 99
2003	4	8 ～ 9	倉庫整理の準備作業のため、フォークリフトで袋詰め樹脂素材を移動しようとした際に、フォーク上に積載した高さ約243cmの荷(袋詰め樹脂66袋をパレット4段積みにしたもの)が崩壊し、運転席から降りていたオペレーターがその下敷きとなった。	80401	1～ 9

2003	9	7 ～ 8	フォークリフトでパレットに載っている塩ビロール（径55cm、長さ120cm、重さ約350kg）3本等（合計1132kg）を製品棚3段目（高さ286cm）から降ろすため、パレットにフォークを差し込んで持ち上げたところフォークリフトの後部が浮き上がってパレット上のロール3本が前方に滑り落ち、製品棚の反対側で製品整理を行っていた者に当たった。	10806	50 ～ 99
2003	10	15 ～ 16	プレス金型（1.5t）をフォークリフトで運搬中、金型がフォークから滑り落ちて金型交換のために待機していた者に当たった。	11203	100 ～ 299
2003	10	16 ～ 17	タイヤ製造用加硫機のオーバーホールで、加硫機の上半分の部分にあるトップビーム（大きさ：約225cm×約220cm×約61cm、質量：約4.5t）に上プラトン（熱板）を取付け（未固定の状態）でフォークリフト（積載荷重6t）の爪に載せて約1.2m上げて止めたところ、荷が滑り落ちてきて頭部を荷とそばの設備との間にはさまれた。	30302	10 ～ 29
2003	11	20 ～ 21	養鶏場付属の鶏糞肥料製造工場において、製品500kg入りのフレキシブルコンテナを2.5tフォークリフトのフォークにつり下げ、その後、フォークリフトを降りてフレコンの内容物を詰め替えるため、フレコン底面の内容物取出口を解放しようとしたときに、フレコンのつり下げ用スリングがフォークから外れて落下し激突された。	70101	30 ～ 49
2004	5	9 ～ 10	原料の入った金属製コンテナ（高さ149cm、重さ約1t）をフォークリフト（積載荷重2t）に積載し、上昇させながら搬入口プラットホームに向けて走行していたとき、プラットホームの直前で、プラットホーム下に被災者がいることに気づき急ブレーキをかけたところ、積載していたコンテナが約180cmの高さから滑り落ち、コンテナの一部とプラットホーム床の間に被災者が挟まれた。	10101	100 ～ 299
2004	11	16 ～ 17	フォークリフトのマスト下部にある油圧ホース接続部分からのオイル漏れを修理していたところ、マストを支えていた角材が外れ、マストおよびフォークが最下部まで落下し、フォーク部分に挟まれた。	80202	10 ～ 29
			不定型に固められた残留ポリエチレンを運搬するため、バケットを取り付け		

2004	10	11 ～ 12	たフォークリフトで残留ポリエチレンをすくいバケットを約2.6m上昇させと ころ、帯状の残留ポリエチレンが垂れていたため、これを切断した時に残留 ポリエチレンのかたまり（約300kg）が落下し、その下敷きとなった。	40303	1～ 9
2004	9	8 ～ 9	砂利運搬船の船舵の取り付けのため、フォークリフトにバケットを装着し、 バックレストからバケット越しにワイヤーでつり、船舵を固定した後、 フォークリフトが船体から離れる際、バケットを固定していたピンが外れ、 バケットが落下し、被災者に当たった。	11501	1～ 9
2004	6	15 ～ 16	発注者所有のフォークリフトを使用し、自社トラックで搬入してきたコンブ レッサーをトラック荷台から降ろす作業を行っていたところ、トラック後部 に設置してあるパワーゲートの段差でフォークリフトが傾斜したため、コン プレッサーがフォークから落下し、被災者を直撃した。	11702	1～ 9
2005	9	16 ～ 17	フォークリフトからバケット（重さ310kg）を取り外す作業中、バケットの 下敷きとなった。	150102	1～ 9
2005	5	16 ～ 17	船底の清掃作業中、清掃作業に障害となる昇降設備をフォークリフトで移動 しようとしたところ、運搬中に昇降設備がフォークから外れて倒れ、昇降設 備を支持していた作業者がその下敷きとなった。	150101	10 ～ 29
2005	7	20 ～ 21	製造装置（重さ1.2トン）をトラックに積み込むため、フォークリフトで移動 中、フォークに載せていた装置が傾き、それを直そうとした被災者が、落下 してきた装置の下敷きとなった。	40301	30 ～ 49
2005	2	10 ～ 11	事業場構内において、トレーラートラックの荷台に、荷物積載用の架台を取 り付ける作業中、フォークリフトに掛けていた架台が外れて倒れ、近くで作 業を行っていた被災者がトレーラートラックの荷台と架台との間に挟まれ た。	40301	100 ～ 299
2005	4	8 ～ 9	鉄製の箱を地上から高さ2mの位置でフォークリフトのフォークに載せたまま の状態の後退移動中、この箱がフォークから落下し、被災者に激突して下敷 きとなった。	150102	10 ～ 29

2005	8	11 ～ 12	資材を保管する倉庫内においてフォークリフトに積んだ資材（合板60枚、重さ1.7トン）の一部が荷崩れにより被災者に激突した。	80109	1～ 9
2006	3	14 ～ 15	A 社が、災害発生事業場 B 社より、鉄くず回収を依頼され、B 社工場内で、 A 社労働者の C がフォークリフトにかごを載せ、鉄くずの回収作業を行っていたが、かごに鉄くずを入れ過ぎたため、フォークリフトの後部が上がり、 かごがフォークから滑り落ち、近くにいた B 社の労働者の被災者がかごと作業台に挟まれた。	11409	10 ～ 29
2006	5	14 ～ 15	被災者らは、マンション新築工事現場で使った基礎工事用鋼矢板 40 枚（1 枚の長さ 7 メートル、重量 420 キログラム）を 10 枚、4 組に分け、トラックに積み、自社内で荷卸しする作業に従事していた。同僚がフォークリフト（最大積載荷重 8 トン）で 3 組目の鋼矢板を卸ろそうとした時、フォークリフトのフォークの先端が 4 組目の鋼矢板の縁にかかり、4 組目の鋼矢板がトラックの荷台より落下、トラック側面にいた被災者が被災した。	30201	1～ 9
2006	7	14 ～ 15	輸出用の発電所に使われる配管（直径 0.6 m、長さ 3 m、重量 1395 kg）が梱包するため仮置きしてあったが、不具合を直すために製造した工場に戻すため、梱包する会社の労働者がフォークリフトでトラックに 1 本目を積み込み、車体に載せたところ爪の上を転がって車体の外に落下した。転がった時にトラック運転手が抑えようとしたが、管が運転手の体の上を転がる形となり死亡した。	40301	10 ～ 29
2006	11	9 ～ 10	長さ 8 メートルの鉄筋（一束 150 本）9 束（約 20 トン）を 20 トンフォークリフトを使用してコンテナに積み込む作業中、コンテナ床に置かれていた鉄筋の滑りを良くする為のベニヤ板が床に引掛かり、鉄筋が入らなくなった。被災者が、ベニヤ板を交換しようとしてコンテナ入り口に近づいた際、20 トンフォークリフトで持ち上げていた鉄筋の束が崩れ、被災者が下敷きになった。	50202	30 ～ 49
		9	フォークリフトで長さ 2.65 m、45 cm 角の木材（栗）を運搬中、運搬した木材を置く箇所に、木材を置くための受け台（10 cm 角）を置いてい		10

2007	3	～ 10	る被災者がいたため、フォークリフトを止めたところ、木材の下に雪がついていたこともあり、止まった勢いで木材がフォークから滑り落ち、被災者に激突した。	30202	～ 29
2007	8	5 ～ 6	敷地内に仮置きしてあるH鋼材の一部を出荷するため、事業主と被災者でフォークリフトを使用し、移動及び積み込みをすることになった。フォークの運転を事業主が行い、荷の誘導を被災者が担当し作業を開始した。3本のH鋼材を横に重ねて運搬し、被災者の誘導で荷卸位置で微調整をしていたところ、突然フォーク先端側のH鋼材1本が落下し、被災者を直撃した。	40301	10 ～ 29
2007	7	8 ～ 9	ロボットスポット溶接装置一式を客先へ納入するため、試運転場所において基礎を外し、フォークリフトにて運搬中、ロボットの架台にフォークを差し持ち上げたところ、基礎ボルト約10cmから架台の下部が外れロボットが傾き、付近で誘導していた被災者の側へ倒れ、スポット溶接用アームが被災者を直撃した。	11301	50 ～ 99
2008	12	9 ～ 10	荷卸し先で積荷のシート外しを終えた後、荷卸し先の作業者が運転するフォークリフトで荷台前方の積荷(幅66cm、奥行き1m、高さ1.2m、重さ800kg)を降ろしていた。その際、フォークに載せた荷物がバランスを崩して落下して、そばにいた被災者に当たり、被災者はその反動で飛ばされて地面(コンクリート上)に激突した。	40301	10 ～ 29
2009	4	4 ～ 5	プラスチック押出成形ラインにおいて、被災者が原料投入ホッパーと原料の入ったフレコン(重量1t)にはさまれているところを発見された。被災者は、当該ラインの運転補助業務に従事し、原料を補充するため、フォークリフトでフレコンをつり上げて運搬、投入ホッパー上部につり下げた状態でフォークリフトを停車、フレコンの底部を開放すべく底の結びひもを解く際、フレコンが落下してはさまれた。	10805	50 ～ 99
2009	1	13 ～	作業者がフォークリフトを後進させて加工場から荷受場に製品を運搬していたところ、鋼管置場の4段積み鋼管の束(長さ4m、高さ約1.7m)の上に仮置していた別の鋼管の束(長さ約5.5m、重さ約600kg)に運搬中の製品が接触して仮置していた鋼管の束が落下した。この鋼管が、空パレットを歩いて取	11209	30 ～

		14	りに行く途中にフォークリフトが通り過ぎるのを鋼管置場の付近で待機していた被災者へ激突した。		49
2009	4	8 ～ 9	被災者は、フォークリフト（機体重量10t、最大荷重3t）のフォーク（フォークの代わりにマニピュレーターが取り付けられている）を上下する油圧系統のパイプから油漏れしているとの同僚の報告を受けて、単独で当該パイプの交換作業を始めた。フォークを上にあげ、被災者はその下で作業を行ない当該パイプを取り外したことから、圧力が抜けてフォークが落下し、被災者はその下敷きになった。	11001	100 ～ 299
2010	1	9 ～ 10	コイル形状の鋼線材を焼鈍する工程において、外側に膨らんだコイル材を炉内に納まる寸法に整形するため、当該コイル材を圧縮機で加圧し、さらに上方からフォークリフトのラム（円柱状のアタッチメント）に目通しした別のコイル材（重量約1.8t）を上下させて外側に膨らんだ線材を絞めていたところ（用途外使用）、コイル材がフォークのラムから外れ、付近で研修を受けていた被災者の上に落下し、下敷きとなったもの。	11001	100 ～ 299
2010	12	16 ～ 17	被災者はフォークリフト（最大荷重2.95t）を運転し、ユニックの荷台にあった足場用単管パイプ4束のうち3束（総重量1196kg）をフォークに載せたが、うち1束（長さ3.5m×50本。重量364kg）がフォークの先端からはみ出していたため、フォークに単管の束を載せたままエンジンを止めずにフォークリフトを降り、単管の束の下に敷く枕木の1本をフォークの下に差し入れたところ、はみ出していた1束が被災者に落下した。	30199	1～ 9
2012	12	16 ～ 17	被災者は工場の壁面の隙間を埋める作業を単独で行っていた際、壁面の前に置いてあった野菜を茹でる機械をフォークリフトで持ち上げ、その下で作業を行っていたところ当該機械が突然落下し、被災者に激突した。	10103	50 ～ 99
2012	1	12 ～	フォークリフト運転の技能を有しない労働者が、災害発生事業場でフォークリフト（TCM FD-30T3）を運転し、廃材仮置場からリサイクル用廃材置場に木屑等を構内運搬していた際、回転式アタッチメントを使って縦1m、横4m	150102	1～ 9

		13	の鉄製の籠を縦向きにしていたが、当該籠が爪から外れて落下し、周辺で分別作業をしていた被災者が下敷きになり死亡した。		
2012	2	10 ～ 11	2 tトラックに積まれていた木材1本（土地丸太、長さ12m、胸高直径35cm）をフォークリフトで降ろす作業中、フォークリフトで木材を地上から約2mの位置に持ち上げた状態で、フォークリフトの運転者が運転位置から離れていたところ、その木材（丸太）が転がり落ち、近くにいた被災者を直撃した。	30202	1～ 9
2013	11	18 ～ 19	被災者は、ウイングトレーラを運転し、荷主先にバンドで結束された板（一束は重さ1.5 t程度）14束を運送した。荷主先の労働者が、トレーラ奥側の2段に重ねられた板の束をフォークリフトで手前に引きずっていた際、板の束の片側の台木が外れていたため、被災者が台木を入れ直そうとしたところ、被災者の上に上段の板の束（127枚）が落下し、下敷きになった。	40301	50 ～ 99
2013	7	11 ～ 12	積み荷を待っている際、フォークリフトの後部がパレット積みしていた荷（紙束）に当たり、荷が落ち、被災者が荷の下敷きになった。	80109	10 ～ 29
2014	3	13 ～ 14	重量約1.2トンの脱気装置を、最大積載荷重1.5トンのフォークリフトでバック走行させながら運搬していたところ、フォークリフトの左前輪部の路盤が陥没し、フォーク上に積まれた脱気装置が落下。フォークリフトの左前輪部周辺にいた被災者に倒れかかり、地上を通っていた水管との間で挟まれた。	10106	300 ～ 499
2015	2	8 ～ 9	サイドクランプを着けたフォークリフトで鉄製コンテナ（横1.9m×縦1.0m×高さ0.9m。内容物を含め重量約610kg）を運搬し、中身を出すためにコンテナを傾けたところ、サイドクランプからコンテナが外れた。コンテナが床に落ち、倒れる際に、近くで分別作業を行っていた被災者が下敷きとなった。同日の午後9時30分頃、被災者は搬送先の病院で死亡した。	150102	10 ～ 29
2015	6	10 ～	某センター内の倉庫前において、トラックで搬入されたバグフィルター（円筒形、高さ228cm、直径150cm）をフォークリフト（最大荷重3.0 t）で積み下ろすときに、バグフィルターをパレットごと持ち上げ後退し	30302	50 ～

		11	た時に、バグフィルターがパレットから落下し、近くで誘導していた被災者に激突したものの。		99
2016	8	10 ～ 11	攪拌機にペレットを入れ、フレコンバックに詰める作業を行っていた。フレコンバックに適度な量が入ったところで、攪拌機の底の蓋を閉じて、残りのペレットを入れるために、フォークリフトで攪拌機を持ち上げたところ、攪拌機が落下した。その際、近くで作業を行っていた被災者が攪拌機の下敷きとなり、負傷した。事故後、救急車で搬送されたが、死亡が確認された。	10805	10 ～ 29
2017	12	8 ～ 9	現場内資材置き場の太陽光パネル（重量：約1トン）を運搬中、トラックからフォークリフト（積載荷重2トン）を使用して、荷降しをしていた。その際に荷崩れしそうになったため、被災者は手で押さえようとしたが、荷崩れした太陽光パネルの下敷きになった。	30301	1～ 9
2017	5	10 ～ 11	空の40ftコンテナ（重量3.84t）をスプレッダー仕様のフォークリフトにて積載し、3m程度まで上げてバックしたところ、突然緊結保持していた左右のスプレッダーの突起部がコンテナから続けて外れ、コンテナが落下した際、付近を通行していた被災者が下敷きになった。	50202	1～ 9
2018	11	14 ～ 15	納品先にて、トラックの荷台から荷（ロール状フィルム（50kg×20ロール＝1t）を積んだパレット）を納品先労働者が運転するリーチフォークリフト（最大荷重1.35t）で下ろす際、荷台奥の荷にフォークが届かないため、ワイヤロープをパレットとフォークリフトのバックレストに掛け、フォークリフトを後退させ引いていたところ、荷台から荷が落ちそうになり、被災者が止めようとしたが支えきれず荷の下敷きになったもの。	10701	1～ 9
2018	9	10 ～ 11	被災労働者が、荷主の敷地内で、フォークリフトを運転する荷主の労働者と共に、フォークリフトを使用して貨物自動車の荷台に建築用鉄骨を積む作業を行っていた際に、荷台に載せようとした鉄骨と共に荷台から墜落し、落下した当該鉄骨の下敷きになり、頭蓋骨を骨折し死亡したもの。	80409	10 ～ 29
2018	6	22 ～	鉄骨部材（躯体梁となるH形鋼）を搬入したトラック荷台よりフォークリフトで降ろす作業中、鉄骨部材が荷台から落下し、この付近にいた被災者が当該鉄骨部材（約680kg）の下敷きとなり、死亡したもの。当時、鉄骨部	30209	1～

		23	材は全 2 2 本搬入されており、うち 2 1 本は降ろし終え、残された 1 本が落下したものであった。		9
2019	4	14 ～ 16	出張先の構内で、プレス機械（8 0 0 k g）の移設のため、フォークリフト（最大荷重 2 t）を用いて搬送中、床面に段差（最大 4. 5 c m）がある部分を通過した際、プレス機械が左側に横転し、誘導していた被災者が建物の壁とプレス機械に挟まれて死亡した。	170209	30 ～ 49
2019	2	12 ～ 14	倉庫内において、トラック荷台上のコンテナから多量の木（長さ約 2 m、径 5 c m）を降ろす作業を 4 人で行っていた。コンテナの一つの面の差し込み式の柵をフォークリフトで引き抜こうとしたところ、荷崩れ防止用に設置していた木がはじかれ、車両近くの地上にいた被災者の頭部を直撃した。意識不明で病院へ搬送され入院加療中であったが、後日急性硬膜下血腫により死亡した。被災者は保護帽を着用していなかった。	60101	1～ 9
2020	11	8 ～ 10	ダイスポッティングプレスに金型をセットする際に発生した。同僚がフォークリフトを運転し金型（約 7 トン）をボルスターにセットしようとしたところ、プレスの裏側にいた被災者の方に金型が滑り落ち、背面の柵及び床との間に挟まれた。被災者は金型の位置を調整するためにプレスの裏側から運転者に合図を行っていた。	11203	30 ～ 49
2020	10	8 ～ 10	廃棄段ボールを圧縮成形した梱包品（1 0 0 × 1 0 0 × 1 8 0 c m、重量約 9 8 0 k g）のはいについて、出荷のため運送事業者の運転者がフォークリフトを運転し、はいくずし作業をしていたところ、フォークリフトで横づかみした 3 段目の梱包品の上に位置していた 4 段目の梱包品が 3 2 5 c m の高さから落下し、段ボールの油染みの有無確認及び除去作業をしていた被災者に激突したものの。	80109	10 ～ 29
2020	10	10 ～ 12	トラックの荷台上に幅 3 0 c m × 高さ 3 0 c m × 長さ 3. 5 m の鉄骨を 3 段 4 列積み込んだ上（地上高 2. 4 m）にりん木を敷き、連結した 2 本の鉄骨（荷姿：幅 4 0 c m × 高さ 8 0 c m × 長さ 3. 5 m、重量 1. 4 トン）をフォークリフトを用いて積み込んでいた際、当該鉄骨がフォークリフトの反	30105	30 ～ 49

			対方向に倒れ、同所でフォークリフトの誘導を行っていた被災者とともに地上まで落下し、被災者が鉄骨の下敷きとなって死亡したものの。		
2020	9	14 ～ 16	フレコンバックにフィルムを詰める作業において、使用していた1. 27 tある円柱状の鉄柱がフォークリフトのフォークから落下し、フレコンバックの周囲でこぼれたごみをフレコンバックに詰めていた男性従業員に落下し、下敷きになった。	80109	1～ 9
2020	7	10 ～ 12	魚市場の岸壁上で、別の事業場の者が水揚げされた魚が入ったコンテナをフォークリフトで運搬していて、エンジンを掛けたままの状態ですり運転を離れたため、無人の状態のフォークリフトが逸走して約7 m先の岸壁から落下。岸壁に接岸した船の甲板上で水揚げ作業を行っていた被災者が、落下してきたフォークリフトの下敷きとなった。	70201	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202207_01.html